

宗像市議会

議長 神谷 建一 様

予算第1特別委員会

委員長 井浦 潤也

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第44号議案 令和3年度宗像市一般会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,790万8千円を増額し、354億2,837万1千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を計上する。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、国県補助金を100%充当する。

1 公共施設の感染症対策経費（1,465万円）

保育所、病児保育事業の感染症対策として、感染防止用の消耗品等の購入や感染症対策に係る職員の手当等の経費を補助する。

2 感染防止に配慮した相談体制の整備（76万円）

感染防止に配慮したDV・虐待相談支援体制強化のため、タブレット端末を追加で3台整備する。

3 感染者等への生活支援（588万6千円）

保護者が新型コロナウイルス感染症に感染し、入院または宿泊施設での治療・療養が必要となったことにより、3歳以上18歳未満の子どもの養育が一時的に困難となった家庭に対して、保護者の育児不安を取り除き、安心して治療が受けられるよう、宗像市社会福祉協議会と民間宿泊施設の協力により、子ども一時預かり事業を実施する。

4 新型コロナウイルスワクチン接種への対応（1,229万7千円）

集団接種会場への交通の利便性を向上させるため、ふれあいバスの臨時運行及びJR東郷・赤間駅から会場へのシャトルバスを運行する。

なお、本補正予算が成立するまでの間は予備費（344万4千円）で対応する。

5 児童生徒の学びの保障（6,431万5千円）

(1) 遠隔授業に対応するため、市内小中学校12校の通信回線増強、タブレット端末の追加購入などICT環境を整備する。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で、修学旅行を中止した際に発生するキャンセル料を補助する。

(3) 教育サポート室「エール」において、学校と同じ環境で授業を受けられるように必要な機器と環境を整備する。

【意見】

(賛成意見)

- ・ICTの環境整備を進めることで、新型コロナウイルス感染症の影響で通学できなくなったとしても、学校の授業を受けることができるようになる。遠隔、非接触でも子どもたちの気持ちをつなげることができるため、ぜひ進めていただきたい。あわせて、電子黒板の活用についても検討してほしい。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者に配慮した細やかな支援については評価したい。タブレット端末については、一人一台端末が本当に必要なのか検討していただきたい。また、子どもの発達に応じたタブレット端末の活用について、現場の先生と研究してほしい。新型コロナウイルスワクチン接種会場へのシャトルバスの運行については評価できるが、農村部等から会場への交通は困難であることに変わりはないため、タクシーチケットの補助やシャトルバスのバス停増設について対応していただきたい。
- ・子ども一時預かり事業については、保護者が安心して治療に専念できるため高く評価する。GIGAスクール推進事業については、家庭での通信環境を整える点に不安がある。一人も取り残さないという点で、全ての児童生徒の家庭が通信環境を整備できるよう要望する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第45号議案 令和3年度宗像市一般会計補正予算（第4号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,689万7千円を増額し、354億8,526万8千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化する中で、総合支援資金の再貸付を終了したなどの、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対する支援策として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を3か月間で最大30万円支給するための予算を計上する。財源については全額国庫補助である。

【意見】

(賛成意見)

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大は、これまでに経験したことのない災害である。貧困をなくすということはSDGsの目標の1番目にあり、市民のためにある市役所の使命として、感染拡大による生活困窮者に対するできる限りの支援をお願いする。
- ・生活保護の申請件数は昨年と同じ時期と比べて倍増しており、市民生活に大きな支障を来している。生活保護は最後のセーフティネットであるため、きめ細やかに対応できるよう職員の相談体制を万全に整え、市民の生活をしっかり支えてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。